

令和7年度 一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立串良商業高等学校

【1】 募集定員及び出願資格

1 募集定員

全日制 情報処理科 80人
全日制 総合ビジネス科 40人 計120人

2 出願資格 次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に該当する者

【2】 学科併願について

情報処理科と総合ビジネス科の学科併願による募集を行う。

【3】 出 願

1 出願期間

令和7年2月6日（木）から2月13日（木）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

2 出願手続

- (1) 入学志願者は、本校所定の入学願書を、出身中学校長を経て、本校校長に提出する。
- (2) 入学検定料として、入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
※ 東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (3) 過年度卒業の入学志願者及び同一中学校から一人だけの入学志願者については、入学願書に顔写真（サイズは、縦4cm、横3cmとし、写真の裏面に、氏名と出身中学校名を記入したもの）を添えて提出する。
- (4) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。
- (5) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上入学志願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- (6) 入学願書を受け付けた場合は、学力検査受検票を出身中学校長を経て、入学志願者に交付するものとする。

3 提出書類

- (1) 入学願書……………本校が定めた様式のもの
- (2) 一般入学者選抜出願者総括表……県教育委員会が定めた様式のもの（様式2-1）
- (3) 調査書……………県教育委員会が定めた様式のもの（様式4-1又は4-2）

4 提出先

鹿児島県立串良商業高等学校長（事務室）

〒893-1603 鹿児島県鹿屋市串良町岡崎2496番地1 電話（0994）63-2533

【4】 出願変更

1 出願変更期間

令和7年2月17日（月）から2月21日（金）正午（必着）まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

2 出願変更を希望する入学志願者は、次の要件のいずれにも該当する場合に、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更をすることができる。

- (1) 【3】の1の出願期間内に出願していること。
- (2) 既に出願変更を行った者でないこと。（同一校内の学科変更を含む。）
- (3) 全日制普通科に関する出願変更の場合、本校から一定枠内の学区外入学志願へ出願変更はできない。

- 3 出願変更に関する手続については、次のとおりとする。
- (1) 出身中学校長は、出願変更を希望する者の入学志願変更願（様式3）及び交付を受けた受検票を、本校校長に提出する。
- (2) 本校校長は、出身中学校長から提出された入学志願変更願が適正であることを確認の上、受理証明（所定の欄へ記入及び校長が署名する。）を行い、出身中学校長に返却する。
- (3) 出身中学校長は、次に定める書類を変更先高等学校長に提出する。
- ア 受理証明済の入学志願変更願……………（様式3）
- イ 変更先高等学校の入学願書……………変更先高等学校が定めた様式のもの
- ウ 出願変更後の一般入学者選拔出願者総括表……………県教育委員会が定めた様式のもの（様式2-1）
- エ 調査書……………県教育委員会が定めた様式のもの（様式4-1又は4-2）
- ※ 第2志望の加除修正による出願変更の場合は、入学志願変更願（様式3）及び入学願書のみ提出とすることができる。
- (4) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願変更手続に併せてその旨を変更先高等学校長に申し出るものとする。
- (5) 特別な理由等により年間の欠席日数が30日以上の上願者は、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、変更先高等学校長に提出することができる。
- ※ 自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人氏名を記入して提出すること。
- (6) 出願変更に当たっては、入学検定料の納入は必要としないものとする。（推薦入学者選抜、帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が異なる高等学校へ出願変更する場合を除く）。ただし、県立高等学校の定時制から本校への出願変更の場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付すること。なお、本校から県立高等学校の定時制へ出願変更により生じた入学検定料の差額については、返還しないものとする。

【5】選 抜

1 学力検査及び面接

- (1) 学力検査 令和7年3月5日（水）・3月6日（木）の2日間、本校で行う。
- (2) 面 接 令和7年3月6日（木）午後1時から、志願者全員を対象とする。
- (3) 期日・教科・時間等（受検者は受検票・筆記用具・上履きを持参すること。）

第 1 日	
3月5日（水） 9：20集合	
10：00～10：50	国 語
11：10～12：00	理 科
12：00～12：50	昼 食
13：00～13：50 (聞き取りテスト12分間程度を含む。)	英 語

第 2 日	
3月6日（木） 9：20集合	
9：40～10：30	社 会
10：50～11：40	数 学
12：00～12：50	昼 食
13：00	集合・説明
13：15～	面 接（集団面接）

2 合格者の発表

令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校ホームページに受検番号を掲載する。

3 合格者の集合

令和7年3月13日（木）午後2時（受付 午後1時40分～午後2時）
保護者同伴、筆記用具・上履き持参の上、本校体育館に集合すること。（時間厳守）

【6】その他

詳細については『令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。